社会福祉法人 杉戸町社会福祉協議会



災害ボランティアセンター

被災地復興のための活動拠点







災害ボランティアセンターとは



災害ボランティアセンターは、被災者を支援しようとするボランティアとボランティアの手助けを必要とする被災者をコーディネートする機関で、災害時に必要とされる「災害ボランティア活動」は、「被災者の日常生活への復旧支援」を目的に展開される活動です。

具体的には災害時に地元住民が自主的に復旧・復興できない部分、行政が取り組むことのできない部分の復旧・復興を支援し、原則として被災住民の衣食住が確保され家族単位で一定の生活を営むことができるまでの支援を行うものですが、復旧・復興の主役はあくまでも地域住民であり、災害ボランティアセンターは地域住民の力を引き出すための自立支援を行うものです。



災害ボランティア センターと 社会福祉協議会



●災害ボランティアセンターの起源

阪神・淡路大震災における活動

1995年に発生した上記大震災において、その甚大な被害の状況がマスコミで報道されたことから、震災直後より全国から数多くのボランティアが駆け付け、震災後 1 カ月間は 1 日平均2 万人、震災後1年間では 137 万7千人が活動しました。

活動内容も、避難所の運営支援、救援物資の搬出・搬入、炊き出しから、仮設住宅等への友愛訪問、外出介助、清掃活動、ふれあいを目的としたイベント、自治会づくり、こころのケア、引っ越し手伝いなど多岐にわたりました。

阪神·淡路大震災では、「過去にない多くのボランティアが駆け付けた」「学生や社会人等それまでボランティアの経験がなかった人が多数参加した」「ボランティアが行政を補完する重要な役割を果たした」ことから、**平成7年は『ボランティア元年』**と呼ばれています。

➡当初、災害ボランティアセンターの運営主体は社協だけではなく、個人や民間など様々でした。 阪神・淡路大震災以降発生した多くの大規模災害での支援活動を経て社会福祉協議会を中心とした 「協働型災害ボランティアセンター」の体制が整ってきました。

●社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを運営する理由

- ◆被災地支援で重要視されること◆
 - →被災地の地域特性を知っている必要がある。
 - ・・被災地において平時から活動を行い、地域特性を熟知している組織の運営が望ましい。
 - →中長期的な被災者の支援をする必要がある。
 - ・・・被災者に寄り添い、計画的・継続的に活動できる組織の運営が望ましい。
 - →被災の状況に応じて機動性・柔軟力が求められる。
 - • 民間組織の特性を活かし対応が可能であり、行政組織とのつながりも強い組織 の運営が望ましい。



運営の担い手として「社会福祉協議会」がクローズアップ



◆社会福祉協議会のミッション、地域福祉の推進◆

杉戸町社会福祉協議会では、地域の一人ひとりが抱えている悩みやさまざまな福祉課題を 地域全体の課題として捉え、共に支え合い「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」 をめざし活動を行っている。

★被災地の地域特性を知っている必要がある。:地域特性を熟知

- ・日常的に住民と接している。(地縁組織と顔の見える関係がある。)
- ・福祉サービス事業者として要支援者を把握している。

★中長期的な被災者の支援をする必要がある。:被災者に寄り添った継続的支援

- ・もともとの使命として、地域の生活課題を把握し、解決する機能を有している。
- ・災害ボランティアセンター閉所後も社協の本来機能として、被災者の生活支援、地域づくりを継続する。

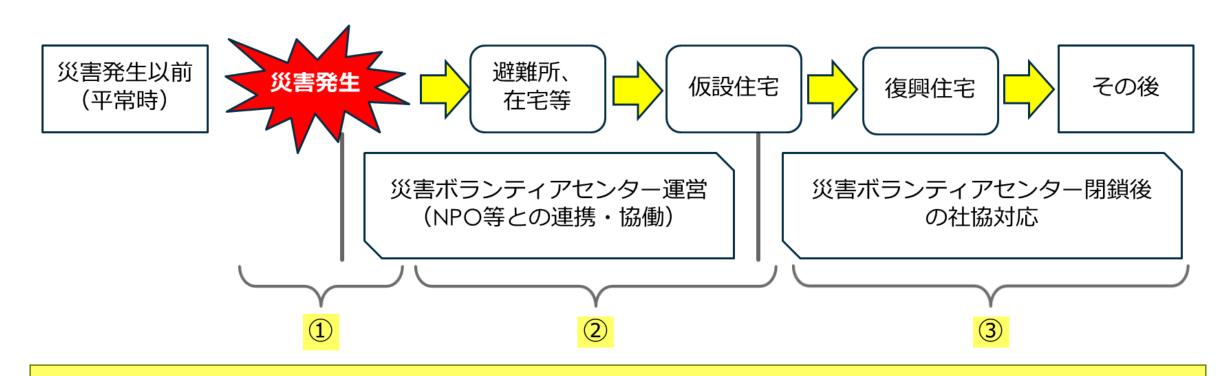
★被災の状況に応じて機動性・柔軟力が求められる。:公共性に富みながらも民間性を有する

- ・平時から「ボランティアセンター」として機能を有している。
- ・行政や幅広い機関・団体とも関係を構築しつつ、民間としての機動性を有している。
- 全国的なネットワークを有している。



災害ボランティア センターの開設から 閉鎖まで





- ①緊急対応期(発災直後から災害ボランティアセンター開設まで)
- ②復旧期(災害ボランティアセンター活動期)
- ③生活支援・復興期(災害ボランティアセンター閉鎖後)

●災害ボランティアセンターの活動内容

①緊急対応期(発災直後から災害ボランティアセンター開設まで)

災害発生直後の混乱している時期。被災者が安全な避難先を確保し、復旧作業の基盤が整うまでの時期は、情報の混乱なども見られ、最も不安や危険の高い時期であり、スピード感のある支援活動が求められる。

- ・行政等からの被災情報の収集や、被災現場での目視等による被害状況の確認
- 県社協への状況報告及び支援の要否について検討
- 行政や関係機関 団体とセンター設置の要否について検討
- 設置場所、運営人材、運営費、活動資機材、事務用品等の確保
- 開設の周知 (開設日時や設置場所、受付対象者、運営に関する諸事項等)

●災害ボランティアセンターの活動内容

②復旧期(災害ボランティアセンター活動期)

元の住まいでの生活再開のための活動を中心に、避難生活の衣食住支援、健康維持、精神面のサポート、介護・介助、移動など様々な支援活動が行われる。住民の片づけも落ち着くにつれ、避難場所から日常生活の場での暮らしへと徐々に移行していく。

- ・民生委員、自治会、地域住民等との協働のもと、生活課題やニーズの把握
- 被災者へのボランティア支援情報、災害ボランティア募集情報の発信
- ・被災者の自立に有効な支援となるよう適切な支援プログラムの企画・実施、それにともなうボランティアの組織化
- 行政や県社協等との情報伝達、支援活動についての協議
- 活動資機材の要請、受け入れや、活動資金の調達
- スタッフ、コーディネーターの要請、調整
- ・災害ボランティアセンター閉鎖検討と生活支援への移行準備

●災害ボランティアセンターの活動内容

③生活支援・復興期(災害ボランティアセンター閉鎖後) この時期は、センターの閉所と生活支援、復興支援への移行を視野に入れながらの活動と なる。

【生活支援活動の計画・実施】

- ・生活支援ニーズの把握
- 住民同士や生活支援相談員などによる要支援者への見守り、支え合い活動
- ・コミュニティの再生・再構築の支援
- ・ 被災地内の組織と人材を中心とした生活支援活動の開始

【まちづくり】

- 中長期的な復興支援計画づくりと住民主体の復興活動への支援
- ・被災地の課題の社会化と施策につなぐ提案・協力
- 災害から生まれたボランティア・市民活動の促進

12

●災害ボランティアセンターの心得

ボランティア活動希望者

- 自発的な意志と責任において自己完結型の活動する。
- 自分自身で被災地の情報を収集する。
- ・安全、体調の管理、ボランティア活動保険を行う。
- ・被災者中心、地元主体で活動する。

ボランティア活動受入者

- ・受援力を身に付ける(助けられ上手)
- 地域のつながりを大切にする。
- 日常的に緊急時や防災への関心、意識を高める。





災害ボランティア どんな活動がある?



直接的な支援

支援 被災者

家財道具などの運搬・片付け、清掃 炊き出し、介護、こころのケアなど

支援 被災地

清掃、ごみ処理、通信支援 公共施設復旧支援など

への支援 ティア活動 災害ボラン

資金支援、情報支援 物資支援、人材支援など

間接支援被災者への

援護金寄付、救援物資寄付 募金活動など

の支援

産業支援、観光支援風評被害の防止など



越谷市社会福祉協議会が開設した 災害ボランティアセンターの様子

◆令和5年6月2日に発生した台風第2号に伴う 大雨被害を受けて災害ボランティアセンターが 開設され、支援活動が行われました。 県内市町村社協からもセンター運営のため職員 の派遣があり、杉戸町社協からも職員の派遣を 行いました。



災害ボランティア講習会のお誘い



杉戸町社会福祉協議会主催 「災害ボランティア講習会」

日 時:令和6年2月1日(木)

13:30~16:00

場が所:すぎとピア2階多目的ホール

内 容:大規模災害被災時には多くの災害ボラン

ティアが支援に駆けつけてくれることが

予想されます。自分のSOSを素直に伝

え、上手に支援を受けられるようにする

ためにどのようにすればよいか。

受援力(支援を受け入れるための心構え

やノウハウ)について学びます。

定員:50名(定員になり次第、受付締切)

参加費:無料

申込み:令和5年11月20日(月)から

令和6年 1月25日(木)まで

お電話・FAX・メールにてお申し込み

ください。

平日8:30~17:15

電話:0480-32-7402





